



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.169

第3回 定例会

70
古紙配合率10%
再生紙を使用しています



ベルモント公園

第3回 定例会 会議のあらまし

平成10年第3回定例会は、9月16日から10月15日までの会期30日間で開催されました。今定例会では、区長から提出された議案18件、議員提出議案4件、懲罰動議1件並びに区民のみなさんから提出された請願・陳情等について審議がなされました。結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成9年度四会計決算は 継続審査

区長提出議案のうち、平成9年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の四会計決算については、今定例会閉会後の継続審査に付されました。

一般会計補正予算（第2号） は原案並びに付帯決議を可決

平成10年度一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。なお、本補正予算には、「執行に関する決議」を付することが可決されました。

その他の区長提出議案は継続 1件を除き原案可決

東京都足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例ほか、13件は原案のとおり可決されました。東京都足立区環境基本条例は継続審査となりました。

議員提出議案の意見書3件可決

「小売業の健全育成に関する意見書」他2件の意見書が原案どおり可決されました。意見書は関係機関に提出いたしました。

緊急経済対策調査特別委員会 及び懲罰特別委員会を設置

長引く不況の中、区内商工業者に

区ができる対策を議会としても早急に検討する必要があるとの見地から緊急経済対策調査特別委員会を設置しました。

また、決算特別委員会における渡辺次議員の不規則発言に対して、懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会が設置されました。

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情の審査結果は、採択3件、不採択1件で本文記載のとおりです。

主な内容

- 区政を問う（各会派の代表質問）……………25頁
- 今定例会で可決した意見書・決議……………56頁
- 緊急経済対策調査特別委員会を設置……………6頁
- 懲罰特別委員会を設置……………6頁
- 決算特別委員会を設置……………6頁
- 平成9年度各会計決算額のグラフ……………7頁
- 議決結果……………8頁
- 専決処分した事件の報告……………8頁
- みなさんからの請願・陳情……………8頁
- 他市議会等からの視察状況……………8頁

議員（立候補予定者を含む）が、選挙区内にある者に対し、お歳暮・お年賀の贈りものをするのは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。年賀状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

問

代表質問は平成10年9月16日・17日・18日に開会された第3回定例会本会議で行われました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する11名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由派会派



渡辺 英章 議員

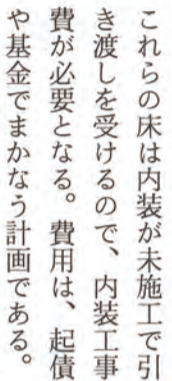
北千住駅西口地区市街地再開発事業について問う

【問】この再開発事業は、昭和62年に都市計画決定してから10年余が経過した。当初計画と現在とではどのように変化したか。

【答】当初は区が約1万5千㎡の(仮称)総合文化センターを建設し、足立市街地開発株式会社(以下「株主」として)が商業の保留床を取得して、キーテナントに賃貸することとしていた。現在では、大ホールの導入を断念したこと、区は権利床と保留床の合計で約1万㎡を取得することとし、商業床についてはキーテナントが約3万㎡を取得する。さらに地権者が権利床として取得した後、残った商業床と業務床等を足立市街地開発株式会社が5千㎡取得する。また、公共駐車場・駐輪場は足立市街地開発株式会社が取得し、管理運営することになっている。

【問】現在の事業計画における区の財政支出とそれにどのような対応するのか答弁を求める。

【答】現段階では、再開発事業費補助金66億円、公共施設管理費負担金がペダストリアンデッキの整備費用を除き約79億円と想定されている。これらは概ね国庫補助、都市計画交付金、都区財政調整交付金等により手当てされる。ホール・ギャラリーの整備費用については、約3千㎡の保留床の購入費が必要となる。



これらの床は内装が未施工で引き渡しを受けるので、内装工事費が必要となる。費用は、起債や基金でまかなう計画である。

また、区は足立市街地開発株式会社が行う公共駐車場・駐輪場の管理運営事業、商業床や業務床の賃貸事業に対して、事業費に対する応分の出資を想定している。したがって、公益施設に要する費用と足立市街地開発株式会社への出資額を合わせて概算で約100億円程度が想定される。

【問】本年8月20日に「高齢者市場形成促進プラン」が報告された。目的は5点あるがそのうちの「公共独占福祉の需給逆転の克服」と「行政処分から自立支援サービス購入の転換」について説明せよ。

【答】「公共部門独占の福祉の需給逆転の克服」ですが、高齢者福祉に限ると景気後退期には、福祉需要が増える一方、自治体は税収減のため福祉の供給抑制の圧力がかかる。逆に、景気上昇期には、福祉需要が減少するの、自治体の供給能力はアップするという構造になっている。介護保険においては、需要増大期に競争とコストダウンを伴いながら供給が追いついてくるとい、市場の特性を活用して福祉需給のミスマッチの緩和を図りたいと考えている。次に「行政処分から自立支援サービスの購入の転換」という点ですが、今までの福祉は、公がサービスの質や対象、公定価格をも決める一種の配給制度であった。介護保険は、半額の公費負担はあるが、基本的には消費者である要介護高齢者のサービス選択と、供給者のサービス提案が直接向かい合い、直接契約する形になる。学校教育現場におけるOB・OG会の設立について

【問】教育現場と行政の現状把握とのギャップは、教師と児童・生徒の信頼関係に繋がるように思えてならない。ギャップを埋めるためにOB・OG会の設立が必要と考えるがどうか。

【答】地域の子どもたちの健全な成長を図るためには、学校だけでなく、家庭・地域が一体となって健全育成に努めることが重要である。現在でもPTA活動や学校行事を通してOB・OGの方々との協力をいただいている。今後、地域の教育力を生かす観点から、OB・OG会の活用について検討していきたい。アウトレットモールの調査・研究について

【問】最近、この不況下にもかかわらず、アウトレットモールの建設やオープンが相次ぎ活況を呈している。当区でも民活の導入、中心市街地活性化事業を絡めて、調査・研究を進めるべきと思うがどうか。

【答】本年7月に中心市街地活性化法が施行された。この法律

は、市街地の整備改善と、中心市街地における魅力ある商業集積を同時に形成していく事業である。現在、区では常磐新線と日暮里・舎人線の開通を契機としたまちづくりを進めているが、中心市街地の指定やアウトレットモールの建設等、民活導入も含め調査検討していく。

【問】区内中小企業の倒産件数が過去最悪になっている。そこで、制度融資にしても大幅に融資条件を緩和すべきであるがどうか。

【答】融資制度の充実については、「小規模特別資金」の拡充を行い、融資限度額を300万円から500万円へ、本人負担率を1%から0.5%にし、融資対象も拡大した。

【問】東京都の設備近代化資金貸付のように不況の時期だけでも無利子融資を実施すべきと思うがどうか。また、区の直接融資制度を創設する考えはあるか。

【答】無利子融資や直接融資については安易な融資を誘発する可能性や後年度負担が過重になる可能性がある。慎重に検討しなければならない。しかし、区の融資に対する区内事業者の期待も高まっており、景気の状態に応じた多様な融資制度の創設や融資条件の緩和を検討したい。

【問】区長は平成11年度の行財政運営方針で、環境に配慮した総合的まちづくり施策を展開するとしているが、まちづくり施策の根幹となる都市計画道路の整備等について、やる気が低いと思われる。区内の都市計画道路の整備状況及び、今後の取り組みについて区長の見解を問う。

【答】都市計画道路の整備状況だが、区内には延長158kmが都市決定され、現在、111kmが概成、事業中の区間が約10km、未着手の区間が約37kmとなっている。東京都の第二期前期整備事業化計画の中で、足立区については、19路線、約22kmが対象とされ、区において、9路線約6kmを整備することとしている。



鹿浜 清 議員

区民と中小企業の立場に立つて問う

【問】区内中小企業の倒産件数が過去最悪になっている。そこで、制度融資にしても大幅に融資条件を緩和すべきであるがどうか。

【答】融資制度の充実については、「小規模特別資金」の拡充を行い、融資限度額を300万円から500万円へ、本人負担率を1%から0.5%にし、融資対象も拡大した。

【問】東京都の設備近代化資金貸付のように不況の時期だけでも無利子融資を実施すべきと思うがどうか。また、区の直接融資制度を創設する考えはあるか。

【答】無利子融資や直接融資については安易な融資を誘発する可能性や後年度負担が過重になる可能性がある。慎重に検討しなければならない。しかし、区の融資に対する区内事業者の期待も高まっており、景気の状態に応じた多様な融資制度の創設や融資条件の緩和を検討したい。

【問】区長は平成11年度の行財政運営方針で、環境に配慮した総合的まちづくり施策を展開するとしているが、まちづくり施策の根幹となる都市計画道路の整備等について、やる気が低いと思われる。区内の都市計画道路の整備状況及び、今後の取り組みについて区長の見解を問う。

【答】都市計画道路の整備状況だが、区内には延長158kmが都市決定され、現在、111kmが概成、事業中の区間が約10km、未着手の区間が約37kmとなっている。東京都の第二期前期整備事業化計画の中で、足立区については、19路線、約22kmが対象とされ、区において、9路線約6kmを整備することとしている。



日暮里・舎人線について

【問】毎日、見ているのが、本当に工事を行っているのかどうか分からないような状況だ。遅れることなく完成するのか責任ある答弁を求める。また、工事の具体的なスケジュールを示せ。

【答】平成10年度の工事は舎人入谷地区及び皿沼地区の下部工事が、既に発注されており、年度内には鋼支柱が設置される予定である。日暮里・舎人線の予定どおりの開通は、足立区にとって最重要課題であり、都に対して平成15年度の開業に向け、整備促進を強く要望している。また、今後の具体的なスケジュールの提示を都に要請しているが、提示できるまで煮詰まっていたというの回答を受けている。

ゆとりのある心の教育について

【問】教育は「国家百年の計」「国づくりは人づくり」と言われるように将来の日本をつくるための先行投資だと考える。しかし、現在の教育は、記憶力中心の詰め込み式のため子ども達に余裕がない感じがする。子ども達に夢や希望を与える教育、個性に応じた生かす教育等、余裕のある教育内容が必要ではないか。加えて、人間性豊かな心で健やかに成長できるように教育の推進を図るべきと思うが教育委員会の見解はどうか。

【答】教育委員会としては、知育偏重の風潮や知識詰め込み型の教育を改め、子ども達に「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくみ、健やかに成長できる教育を充実していくことが重要である。豊かな人間性をはぐくむ心の教育の充実や、子ども一人一人の個性、能力を一層尊重した教育の推進が必要だと考える。



藤田 晴彦 議員

財源確保の具体的な対策を問う

【問】平成12年度の都区制度改革や再開発事業等、近々膨大な資金需要が見込まれるが財源確保の具体的な対策はどうか。

【答】都区制度改革については、移管事業に見合う財源の確保は当然のことであり、現在、都区協議の場で検討を進めている。再開発事業等については、国・都の補助、都市計画交付金等の特定財源の確保に努めるとともに、積立基金の活用や区債の発行、民間資本の導入等を考えて

代表質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

いる。また、厳しい財政状況のもとでは、財源確保が困難な事業については、事業の繰延べもやむを得ないと考えている。

【問】中学生の置かれている教育環境の現況と、今後の方向性習熟度教育、中高一貫教育に対する教育委員会の考え方を問う。

【答】昨今の事件にも見られるように、いじめ、不登校、非行問題等、中学生の心の教育の重要性が大きな課題となっている。今後、生徒一人一人のよさを認める教育を推進することが重要である。教育委員会としては、個性を生かす教育を推進するため、習熟度に応じた指導として、

チームティーチングや選択教科の中で、一層の充実を図りたいと考えている。中高一貫教育については、今後、都の「都立高校改革推進計画」を踏まえ、国や都の動向を見守りたい。



高齢者施設の基盤整備について

【問】施設に係る基盤整備の問題であるが、特別養護老人ホームについては現在、公設民営施設と、民設民営施設とがある。公設民営と民設民営とは、どちらを優先するのか。

【答】現在、区が建設を計画している特別養護老人ホームは、民設民営の（仮称）皿沼と公設民営の（仮称）中央本町である。今後の整備計画では、11年度1

カ所、12年度以降2カ所を考えているが、介護保険のもとでは、要介護度別に介護報酬が変わり、民間での重度痴呆高齢者の受入れも進むことが予想され、現在、7つの団体が手をあげるといように、供給側の事情も変わってきた。今後の計画においては、民設民営を優先していきたい。



浅古 充久 議員

【問】平成9年度の決算では義務的経費が前年度より増加し、中でも以前指摘した扶助費抑制への努力が見えない。81・8%という高い経常収支比率が示す通り硬直化が進む状況は、まさに吉田区長の無策の区政運営の結果である。区長の見解を伺う。

【答】平成9年度の義務的経費は968億円で、8年度に比べて55億円の増となった。このうち、扶助費については指摘のとおり34億円の増となった。公債費についても増加が進み、高い経常収支比率の原因となっている。これは高齢化の進展や景気低迷に起因するものと考えているが、経常収支比率については今後とも十分注意をしていく。

【問】区長は特別減税の追加分にかかわる減少分や地方消費税交付金の減収見込み分は起債に振り替えることが想定されると述べているが、2年前の区長選で借金イコール起債とし、「借金づけの足立区」と批評して当選した区長としては、起債をして借金したお金を使うことは区民との約束に反することだと思

うが答弁を求めらる。 【答】今回実施された減税については景気浮揚策の一環であること、また、財源の確保や歳出の抑制にも限りがあることなどから、減税補てん債の発行はやむを得ないものと考えている。今後、減税措置の具体化にあたっては、地方税に与える影響を最小限に止めること、国税から地方税へ税源を移譲することなど



足立区議会公明



上田 二郎 議員

【問】区民より日本共産党の党利党略を優先する区長の政治姿勢について、区民は不信と不安を一段と強めていると言わざるを得ない。区長は任期半ばを経過したが、こうした区民の不信感・不安感に対して、どのような認識を持っているのか伺う。

【答】私は憲法と地方自治法の精神ともいえる「住民が主人公」の立場に立ち、区民生活重視の区政運営を進めてきた。また、区長選挙で掲げた公約実現のために努力してきたことについては、区民の皆様にも理解いただいていると感じている。私は残る任期を区民の皆様への区政への

適切な財源措置を講ずることを、国に對し要望してきた。 【問】区長の答弁は、起債をすべきである。起債も必要であるということではよいのか。 【答】起債のあり方について今まで述べてきたのは、借金をあつた仕事をしていくというのを基準に考えると、身の丈以上の借金をして事業をやることは、後年度に負担を増やすことになる。その点での起債の抑制、という意味合いであり、一切合切起債をやらないということではない。必要に応じて起債を起すといふことは十分にあり得る。

の導入等を考えると、職員定数の増の要素ばかりが目立つ。事務事業の移管等を聖域とすることなく、人員増を最小限に食い止めるため、区長の決意を伺う。

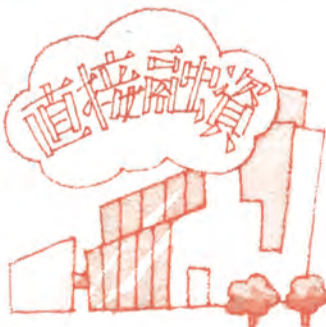
【答】職員定数の増要因に對するため、足立区行政改革推進本部のもとに、足立区組織整備検討委員会を發足した。そして、検討委員会には効率的な組織の再編整備と共に、定数についても徹底した既存事業の見直し等を前提に検討するよう指示した。中小企業を對象にした区の直接融資について伺う

【問】江戸川区では、斡旋融資對象から漏れていた零細企業を對象に、中小企業診断士の処方箋に基づき、無担保、無保証人で50万円まで直接融資すること。当区も零細企業が多いが、このような制度による直接融資を実施すべきと思うかどうか。

【答】直接融資は斡旋融資と異なり、区は事故が発生した場合の不良債権の管理等の必要が出てくる。また、過重債務等の発生も想定できるので慎重に検討する必要がある。しかし、区の融資に對する事業者の期待も高くなつており、ご指摘の点も含め、緊急経済対策会議を活用し、融資制度の創設を検討していきたい。マル経融資に對する区の利子補給について伺う

【問】商工会議所が窓口となり、無担保、無保証人で小規模事業者等を對象にした国の融資制度にマル経融資がある。この融資に区が利子補給をするのは、小規模事業者等にとり大きな支えとなる。そこで、中小零細企業の資金繰りが苦しくなる年末に間に合うよう、区として利子補給を実施すべきと思うかどうか。 【答】マル経融資は、東京商工会議所の経営指導員が細かな指導を行い、信用保証の枠外で融資を行える等の利点がある。よって、利子補給については、区内事業者の融資の道を拡大するといった側面から、緊急経済対策会議の中でも検討したい。

【問】谷中中学校の余裕教室を施設の整備について伺う 【答】谷中中学校の余裕教室を活用し、小規模在宅サービスセンターを併設したことは、良い試みである。介護保険が導入される中で、通所施設の基盤整備の充実が急務であることから、今後の福祉施設の整備にあたっては、余裕教室の活用を真剣に考えるべきと思う。また、高齢者住宅サービスセンター等の福祉施設は増々必要になると認識している。厳しい財政状況等を勘案すると、学校の余裕教室等の既存施設の活用や民間事業



【問】谷中中学校の余裕教室を施設の整備について伺う 【答】谷中中学校の余裕教室を活用し、小規模在宅サービスセンターを併設したことは、良い試みである。介護保険が導入される中で、通所施設の基盤整備の充実が急務であることから、今後の福祉施設の整備にあたっては、余裕教室の活用を真剣に考えるべきと思う。また、高齢者住宅サービスセンター等の福祉施設は増々必要になると認識している。厳しい財政状況等を勘案すると、学校の余裕教室等の既存施設の活用や民間事業



西口喜代志 議員

【問】谷中中学校の余裕教室を施設の整備について伺う 【答】谷中中学校の余裕教室を活用し、小規模在宅サービスセンターを併設したことは、良い試みである。介護保険が導入される中で、通所施設の基盤整備の充実が急務であることから、今後の福祉施設の整備にあたっては、余裕教室の活用を真剣に考えるべきと思う。また、高齢者住宅サービスセンター等の福祉施設は増々必要になると認識している。厳しい財政状況等を勘案すると、学校の余裕教室等の既存施設の活用や民間事業

【問】谷中中学校の余裕教室を施設の整備について伺う 【答】谷中中学校の余裕教室を活用し、小規模在宅サービスセンターを併設したことは、良い試みである。介護保険が導入される中で、通所施設の基盤整備の充実が急務であることから、今後の福祉施設の整備にあたっては、余裕教室の活用を真剣に考えるべきと思う。また、高齢者住宅サービスセンター等の福祉施設は増々必要になると認識している。厳しい財政状況等を勘案すると、学校の余裕教室等の既存施設の活用や民間事業

者の参入を積極的に進め、計画的に施設整備を進めていきたい。総合防災訓練について問う

【問】昨年度より、区は避難所となる区立小中学校等の避難所運営訓練を総合防災訓練と位置付け実施している。しかし、阪神淡路大震災では消防、警察、とりわけ自衛隊との連携が不十分であったと指摘されている。どのような理由があるとも自衛隊との合同訓練は絶対に必要と考

えるが、災害対策本部長としての区長の認識を示されたい。また、適地を選定した総合防災訓練を実施すべきと思うがどうか。



【答】大規模地震災害のような一刻を争う状況時には、自衛隊の力を借りることは十分ありうることだと認識している。必要な時には迅速な要請等を行い、一人でも多くの人命を救いたいと考えている。総合防災訓練については、避難所運営訓練と並行して、機関連携型訓練の実施の検討を指示していきたい。



山本 明儀 議員

夜間保育の制度創設について 【問】就労時間が多様化している現状から、保育園における夜間保育の実施については、多くの方から希望が寄せられている。

そこで、当区でも、区内数ヶ所を選び、モデル事業として早急に実施すべきと思うがどうか。

【答】夜間保育の実施については、保育ニーズの把握や費用対効果等の様々な問題があると考

えている。今後、この調査を進め、民間の保育資源の活用等も考慮に入れ、検討していきたい。在宅ケア支援システムへの薬局・薬店の参加について問う

【問】区が実施している高齢者のための各種事業の充実を図るためには、介護を必要とする高齢者等が気軽に相談できる場を数多く確保することが重要となってくる。そこで、地域に密着した相談窓口、情報キャッチの場として、区内の薬局・薬店に参加を呼びかけてはどうか。また、薬剤師会等の関係機関との調整もあると思うが、店頭在宅福祉に関するパンフレット類を常時備えておき、来店者に対して在宅福祉、医療、保健サービス



針谷みきお 議員

区長の政治姿勢について

【問】区長は就任以来、公約を守る立場から、区民生活重視型の区政を行ってきた。そこで、2年間を経過した節目に改めて、今までの実績と評価を、また、今後の区政運営の舵取りにあたる区長の所見を伺う。

【答】私は、「区民生活重視型の区政運営」に基づき、この2年間、ホテル計画の撤回とそれ

の紹介を行う広報・啓発活動に協力してもらってはどうか。



【答】既に、当区では薬業協同組合との連携のもと在宅介護支援センターの介護用品展示に協力をいただいている。今後は、在宅福祉に関するパンフレットを置く等、介護を必要とする高齢者等への情報提供や啓発活動についてもお願いしていく。さらに、介護保険制度への移行が目前に迫っており、区民に身近な相談窓口のシステムづくりが極めて重要になってくる。薬局・薬店についても介護支援専門員の配置をすすめてもらいたいと考えている。

【問】既に、当区では薬業協同組合との連携のもと在宅介護支援センターの介護用品展示に協力をいただいている。今後は、在宅福祉に関するパンフレットを置く等、介護を必要とする高齢者等への情報提供や啓発活動についてもお願いしていく。さらに、介護保険制度への移行が目前に迫っており、区民に身近な相談窓口のシステムづくりが極めて重要になってくる。薬局・薬店についても介護支援専門員の配置をすすめてもらいたいと考えている。

日本共産党足立区議団

【問】私は、「区民生活重視型の区政運営」に基づき、この2年間、ホテル計画の撤回とそれ

急度が高く、必要な経費について編成したとしている。不況対策は、実態に即した融資制度の一層の改善が必要である。また、緊急経済対策会議を中心に検討を進めるとしているが、今回の補正予算ではどのような施策、予算が盛り込まれているのか。

【答】今回の補正予算には、特別減税に伴う臨時福祉給付金支給事業費、急増する学童保育需要に対応するための臨時職員の賃金などのほか、厳しい財政状況下でも滞滞の許されない介護保険制度への準備経費を計上した。不況対策については、今回

の補正を待たず、既定予算の中で対応し、小規模特別資金の融資限度額引上げ、融資対象の拡大等を実施し、生業資金の利率引下げ等を図っている。引き続き今後も緊急経済対策会議を中心に検討を進め新たな予算措置を含めた積極的な対策を講じていきたい。



【問】区は、介護保険の保険者として、介護保険制度だけでは十分とはいえない。そこで、介護保険サービス全般について、足立区独自の乗せや、横だしサービスなど総合的なサービスの提供に努めることを規定した足立区介護基本条例を設置すべきと考えるがどうか。

【問】区は、介護保険の保険者として、介護保険制度だけでは十分とはいえない。そこで、介護保険サービス全般について、足立区独自の乗せや、横だしサービスなど総合的なサービスの提供に努めることを規定した足立区介護基本条例を設置すべきと考えるがどうか。

【答】介護保険実施後は、介護保険のサービス、また他の制度による保険外の福祉サービスや医療等の施策を総合的な視点から充実させていくことが重要である。このため、足立区の介護保険条例においては、介護保険を含めた区の介護施策にかかわる総合的な方針を定めていきたい。

【問】緊急経済対策会議について、今までもなことが決められ、実行されたのか。さらに今、どんなことが検討されているのか。

【答】本年5月、区内に足立区緊急経済対策会議を設置し、全庁をあげた緊急経済対策に取り組むことを決定した。その対策として、区内消費の拡大を図るため、敬老祝日事業等、区事業への区内共通商品券の積極的導入、及び、区内中小企業の経営支援等を実施した。また、今後の経済対策の検討や、平成11年度予算に向けた検討を実施している。

【問】当区でも、江戸川区が実施したような直貸し及び区が、信用保証協会の保証に代わって、直接債務保証をする特別融資制度の新設を求めるがどうか。

【答】区が直接融資を行ったり、保証人になるので、信用保証協会の保証が取れない事業者の審査基準、債務保証の法的可否、また、代位弁済の発生率の見込み等、さらには事故発生時の不良債権の管理や回収をどのように行うかを慎重に検討する必要はある。指摘の点も含め緊急経済対策会議において、景気状況に応じた融資制度の創設や融資条件の緩和を検討したい。

【問】緊急経済対策会議について、今までもなことが決められ、実行されたのか。さらに今、どんなことが検討されているのか。

【答】区が直接融資を行ったり、保証人になるので、信用保証協会の保証が取れない事業者の審査基準、債務保証の法的可否、また、代位弁済の発生率の見込み等、さらには事故発生時の不良債権の管理や回収をどのように行うかを慎重に検討する必要はある。指摘の点も含め緊急経済対策会議において、景気状況に応じた融資制度の創設や融資条件の緩和を検討したい。

【問】がん検診事業等について、今年度、厚生省が削減した国の補助金の中には、区のがん検診、休日・準夜間診療、女性の健康づくり健診等の事業が含まれている。区として、これらの事業が後退しないように継続させるべきと考えるがどうか。

【答】がん検診は、今後の検診のあり方についてより実効性のあるものにするべく、検診中である。次に、休日・準夜間診療は、

【問】がん検診は、今後の検診のあり方についてより実効性のあるものにするべく、検診中である。次に、休日・準夜間診療は、

【問】がん検診は、今後の検診のあり方についてより実効性のあるものにするべく、検診中である。次に、休日・準夜間診療は、

【問】がん検診は、今後の検診のあり方についてより実効性のあるものにするべく、検診中である。次に、休日・準夜間診療は、

足立区議会市民連合



鈴木あきら 議員

住民税の増額更正に伴う過年度分国民健康保険料について

【問】国保会計における、住民税の増額更正に伴う保険料の更正について、「今年から更正すべき」と指摘したにも拘らず、

受診者数の少ない季節には、運営形態を変更するなど工夫することで開設日を減らさずにいきたい。また、女性の健康づくり事業は今後も、事業の効率化を図りながら継続していきたい。



【問】杉並区等で実施している妊婦のエイズ抗体検査を当区でも希望者に実施し検査体制の充実を図るべきと考えるがどうか。

【答】HIVには3つの感染ルートがあるが、それぞれに対応した感染予防対策が行なわれてきた。なかでも、母子感染から胎児への感染を予防することは、母子保健対策として重要な課題である。妊婦の人権擁護や感染者への援助等解決すべき課題もあるが、提案の妊婦健診時のHIV抗体検査事業については、検討していきたい。

今年度は更正を行わないことにした。この判断は、数億円の保険料収入をあえて徴収しないこととした訳で、当区に多大な損害を与えたのである。なぜ、行わなかったのか。そして、この数億円の損害に対して、区長はどのように責任を取るつもりか。

【答】過年度分の増額分については被保険者の負担の公平とい

う観点からも早急に解決しなければならぬ問題と認識している。現在平成11年度の稼働を目標に新しいシステムへの移行作業中であり、指摘の点についても解決を目指している。

【問】行政の決算、公会計に「発生主義」、「複式簿記」の会計制度を導入する、いわゆる企業会計方式の研究と準備はしているか。しているとするればその進捗状況はどうか。

【答】指摘のあった企業会計制度の目的は基本的に期間損益を明確にし、その収益、又は損失を株主に還元することである。したがって、この制度を地方自治体の会計に直接持ち込むことは特定事業を除いて困難と考えている。

綾瀬川の浄化対策について

【問】綾瀬川がまた全国の水質ワーストワンになり、ダイオキシン類も前年度最高濃度の20倍が検出された。区内における主な原因は何か。また、上流に問題



があるのなら、建設省や埼玉県に対し従来のような要請などではなく、解決すべき具体的な行動を取るべきと思うがどうか。

【答】区内の下水道普及率は、概成100%となり、家庭・工場排水とともに綾瀬川に流入している

ものはほとんどなく、主原因は上流部にある。上流部の対策としては、「綾瀬川浄化対策協議会」において浄化活動を行って来た。その結果、埼玉県では平成4年4月1日に埼玉県公害防止条例を改正し、排水規制が強化された。また、下水道の普及率にも力を入れている。綾瀬川の直接浄化施設も国、県、市、区などで、5ヶ所が稼働しており、今後も4ヶ所予定されている。

近年主な原因の一つとして指摘されている流量の不足について

【問】墓地の設置について、許可が東京都から足立区に変更になった。住宅地の真ん中でも容易に設置可能になったが、交通渋滞、違法駐車、お供物をねらうカラスの被害など地域住民の住環境が著しく阻害される危険がある。野放し状態にせず、区として墓地設置に関する条例の策定が早急に必要なと思うがどうか。

【答】墓地の許可については、東京都からの機関委任により、都条例に基づき区で行っている。指摘のように、墓地造成に関しては、周辺環境への影響やまちづくり関連事業への影響も懸念される。本年度から、東京都と特別区が合同で、都条例の改正も視野に入れた見直し作業を開始した。区としては、この推移を踏まえて、良好な近隣関係の保持と周辺環境の保全を考慮した指導要綱の制定を検討する。

小出・足立、山ノ内・足立友好自治体議員連絡協議会

平成10年度の小出・足立、山ノ内・足立の友好自治体議員連絡協議会が、10月26日と27日の両日にわたり、足立区において開催されました。この協議会は足立区議会と両町議会が相互に交流を深め、各自治体間の友好関係の促進に寄与することを目的として行われるものです。第1日目の10月26日は、役員による協議会と全議員による協議・交流会を開催しました。そこで、両町の物産品の展示や購入促進、災害協定に関することなどの意見交換が活発に行われました。2日目の27日は施設見学を行いました。最初にあだち再生館を見学した後、庁舎内の防災センター等の施設を見学して2日間の日程を終了しました。

東京都道路整備事業推進大会

東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりを図ることを目的とした東京都道路整備事業推進大会が11月9日、日比谷公会堂で開催されました。そこで、道路、橋梁、鉄道の連続立体交差等の整備及び

日暮里・舎人線建設促進協議会 総会及び研修会

日暮里・舎人線は平成9年12月に起工式がとりおこなわれ、平成15年度の開業を目指し現在、工事が進行中です。11月11日には、東京都地下鉄建設株式会社において日暮里・舎人線の促進協議会（足立、荒川区議会の交通問題を所管する委員会の委員で構成）総会及び研修会が開催されました。総会終了後の研修会では、「日暮里・舎人線平成15年度開業に向けての取組み状況について」をテーマに東京都地下鉄建設株式会社、東京都建

地下鉄8号線整備促進大会

足立区の鉄道網は、日暮里・舎人線及び常磐新線の整備により、大幅に改善されますが、綾瀬川以東の東部地区は依然として鉄道不便地が残ってしまっています。この地域の交通利便性の改善には、昭和60年運輸政策審議会答申で、方向付けされた地下鉄8号線有からの延伸が葛西用水沿いを北上するルートで整備されることが不可欠です。今年、21世紀に向けての東京圏の新たな交通体系のあり方が、運輸政策審議会に諮問されようとして

今定例会で可決した意見書の決議

小売業の健全育成に関する意見書

平成十年六月三日、「大規模小売店舗立地法」が公布された。この法律は、大規模小売店舗の立地に関し、その周辺地域の生活環境保持のため、大規模小売店舗を設置する者により、その施設の配置及び運営方法について個別具体的に適正な対応ができるよう手続きとルールを定めたものである。

しかしながら、この法律の施行は、平成十二年六月が予定されており、小売業の健全な発達を図るためには、施行されるまでの間に設置される大規模小売店舗についても、新法の精神を先取りした対応が必要である。よって、足立区議会は新法が



地方議会の権限及び機能強化を求める意見書

平成十年五月二十九日に、地方分権推進委員会の四次にわたる勧告に基づいた地方分権推進計画が閣議決定されたところである。政府においては、それに基づき、来年の通常国会に地方自治法等の関係法令の改正案を提出することとしている。



しかるにこれまでの地方分権議論の中で、地方議会の権限強化問題については、比較的論議されること少なかった。現在、地方議会の権限や役割は、地方自治法等において極めて限定的に規定されているに過ぎず、地方公共団体の「立法機関」としてふさわしい位置づけが必ずしもなされていない。

今後、地方行政は、機関委任事務の廃止や必置規制の撤廃等に伴い権限や財源の強化が進められるが、それらが適正に執行されるためには、条例等の制定などを通し、議会が適正な関与と監視を行う責任がある。従って、地方議会に対し地方自治の主旨にふさわしい権限を付与すると

ともに、監視機能を強化するための調査能力や条例等法定能力を一段と高める必要がある。よって、足立区議会は政府に対し、地方議会の権限強化および機能の充実を図るために、関係法令の改正を早急に行うよう、強く求めるものである。

(内閣総理大臣、自治大臣あて)

少子化対策の総合的推進に関する意見書

わが国における、一九九七年度の合計特殊出生率は、一・三九と、前年度一・四三を更に下回り、統計史上最低を記録したところである。

厚生白書によると、わが国の総人口は、二〇〇七年をピークに減少に転じ、二〇五〇年に約一億人、二一〇〇年に約六七〇〇万人になると推計されている。

この推計通りに少子化が進み、総人口が減少すれば、社会・経済の広範な分野に極めて甚大な影響を与えずにはおかない。

経済成長へのマイナス影響は、その財源や原資を経済成長から得て世代間の扶助を原理とする社会保障に対して、特に深刻な影響を及ぼすことが予測される。さらには国民の活力や文化等に与える影響においても、看過し得ないものがある。

従って、中長期的視野に立って、一定の人口水準が維持されるよう、総合的かつ効果的な少子化対策を早急に講ずる必要がある。

わが国の出生率の低下をもたらした原因は、女性の社会進出やその価値観の変化等もあるが、基本的には、女性が働きながら

子供を産み、育てるうえで極めて厳しい条件下に置かれていることによるものである。それは労働・雇用、育児・保育、住宅そして教育等々、広範な分野にまたがっており、総合的な対策が必要な所以である。

よって、足立区議会は政府に対し、「子供を産み育てること」「夢」を持てる社会」を構築するために、左記の施策を実施するよう、強く求めるものである。

記

- 一 政府の中に「少子化総合対策推進本部」を設置すること。
- 二 保育所の大規模整備及び夜間・延長等保育機能の充実を図ること。
- 三 出産・育児休暇の充実や出産・育児に伴う雇用保障を図ること。



- 四 分娩費の充実および乳幼児医療費の無料化を図ること。
 - 五 児童手当制度の充実および教育減税の実現を図ること。
 - 六 多子世帯の公営住宅への優先入居措置を図ること。
- (内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、労働大臣、建設大臣あて)

緊急経済対策調査特別委員会を設置

長引く不況のあおりをまともに受けている中小零細企業が大半を占める足立区において、区内商工業者は自助努力の域を超えた極めて厳しい経済状況に追い込まれています。こうした苦境を脱し、将来への展望を見出すためには官民あげての一日も早い緊急対策が望まれています。そこで、足立区の経済をささえている商工業者の生き残りのために区

緊急経済対策調査特別委員会(定数14名)

- ◎委員長 〇副委員長
- ◎ともし春久 中島 勇
- 〇平沢太郎 浅古 充久
- 〇鈴木あきら 白川 由久
- 長塩英治 忍足 和雄
- 大田賢次 山本 明儀
- 田中章雄 小野 実彦
- 藤沼壮次 伊藤 和彦

懲罰特別委員会を設置

10月6日の決算特別委員会において、白石正輝委員の質問中に渡辺修次委員が自席から「バカロー」と発言しました。これに対して、21名の議員連名で「正式な発言ではないが、議会の品位を著しく傷つけると同時に発言者に対して威嚇を与え、発言を封じようとしたものであり懲罰を科された」とする動議が提出されました。10月15日の本会議で、提案理由説明後、質疑がなされました。

懲罰特別委員会(定数14名)

- ◎委員長 〇副委員長
- ◎藤沼壮次 中島 勇
- 〇山本明儀 渡辺 英章
- 〇秋山秀俊 白川 由人
- 長塩英治 芦川 武雄
- 大田賢次 大島 芳江
- 田中章雄 針谷 みきお
- 河合平内 ぬかが 和子

平成10年度東京都足立区一般会計補正予算(第二号)の執行に関する決議

本補正予算の内、民生費に関わる社会福祉法人施設整備助成事業については、将来的な当該学校用地の利用に関する全体の計画を明確にした上で、地域住民の同意を得て、本予算を適正に執行されたい。

なお、減税補てん債の発行に

については、行政改革等の自主努力によって発行額の削減に努められたい。

右、決議する。

東京都足立区議会

決算特別委員会を設置

14 会計決算は

継続審査

今定例会に平成9年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の四会計歳入歳出決算が区長から提出されました。

議会はこれを審査するため、委員28名で構成する決算特別委員会を設置しました。委員の氏名は別表のとおりです。

決算審査は、延べ6日間にわたり行われました。しかし、採決に至らず、自由民主党から質疑が不十分のため継続審査にしたい旨の動議が提出され、公明、市民連合が賛成の立場で、共産党、無党派議員が反対の立場で意見表明を行いました。そして、採決の結果、継続審査となりました。

なお、平成9年度各会計決算

決算特別委員会(定数28名)

- ◎委員長 〇副委員長
- ◎大神田賢次 長塩 英治
- 〇山本明儀 谷中 慶子
- 〇野中栄治 芦川 武雄
- 浅古充久 白川 由人
- 渡辺英章 上田 二郎
- 新井ひでお 飯田 豊彦
- 藤田晴彦 斉藤 八郎
- 石鍋達夫 ぬかが 和子
- 中島壮次 針谷 みきお
- 藤沼壮次 大島 芳江
- 田中章雄 今井 重利
- 白石正輝 渡辺 修次
- 河合平内 小林 ますみ
- 石川純 せがわ 三則

決算(平成9年度普通会計)QアンドA

Q 決算の特徴はなんですか。
A 歳入・歳出とも対前年度比で

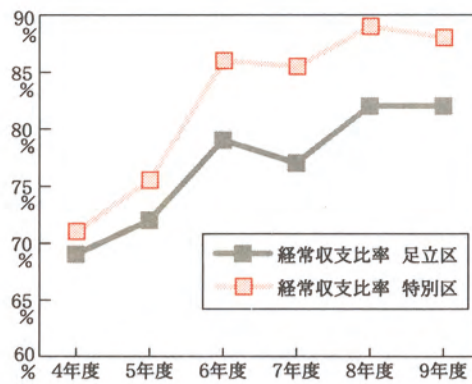
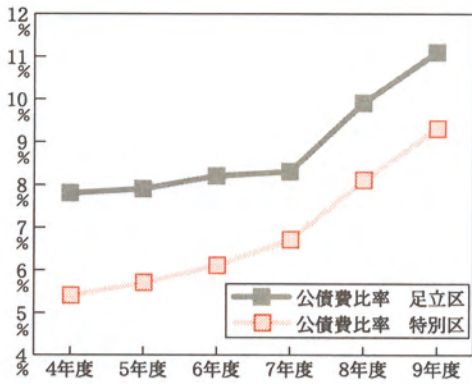
マイナスとなりました。これ4年連続のマイナスで、厳しい財政状況が続いていることが数字に表われています。

Q 収支の状況はどうですか。
A 歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものが実質収支といえます。黒字幅(実質収支比率)は、3.5%程度が目安ですが、これが2.6%となりましたので収支均衡は図れたといえます。

Q 各都市とも財政難から財政の硬直化が進んでいると言われていますが足立区はどうですか。
A 財政構造の弾力性を計る指標に経常収支比率があります。この数値が高いと投資的事業や新たな行政需要に対応できなくなりますが、この目安は、都市では75%程度と言われていますが、これが81.8%ありました。平成4年度まで60%台を保っていたことを考えると財政の硬直化が急速に進行しています。

Q その原因はなんですか。
A 財源の伸びに比較して福祉施策などの扶助費、区の借金である区債償還費(公債費)などの義務的経費の伸びが大きいにあります。

Q ここ数年、景気対策として減税が行われましたが、これにより区税収入も大きく影響しているという聞かれていますか。
A 国は、平成6、7、8年度は減税補てん債、9年度は減収補てん債の発行を認め、当座の財源を手当てしました。足立



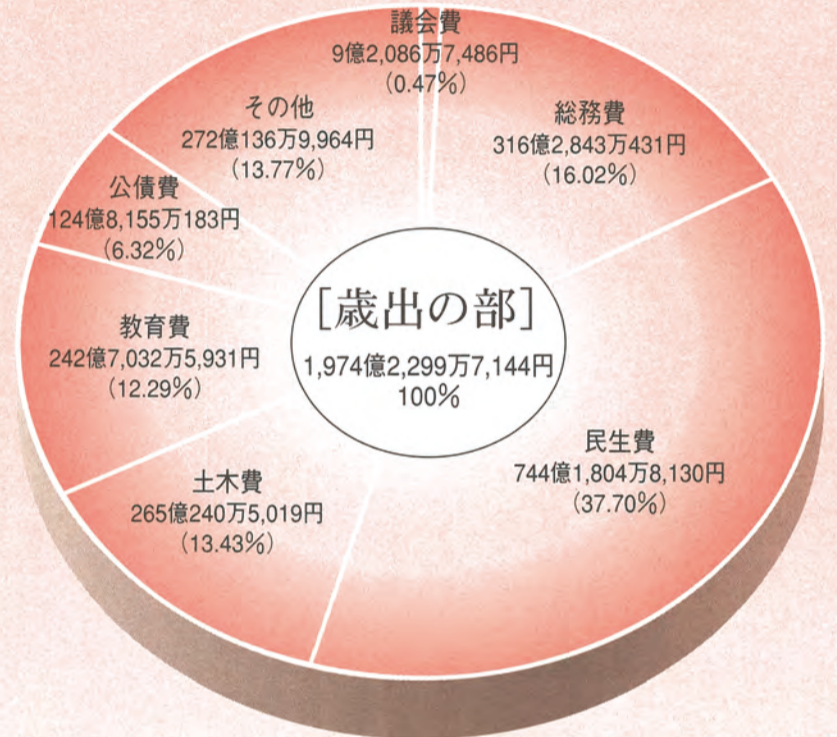
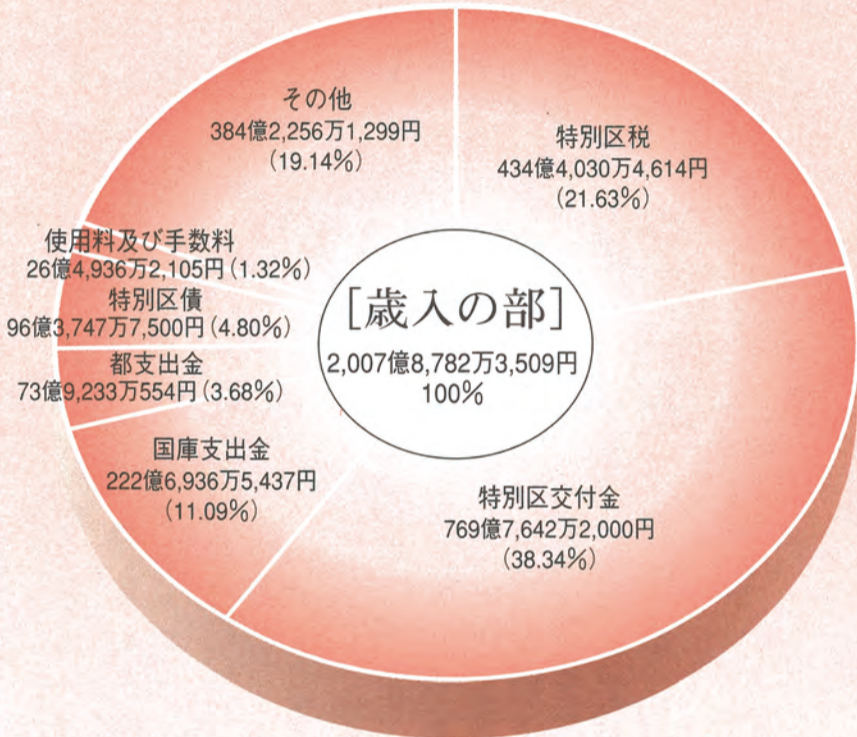
区は合計241億円発行しました。これらを含めて区債残高が千367億円に達し、将来、その返還が重くのしかかってきます。Q 一般財源に占める区債の償還費の比率（公債費比率という）が3年平均で20%以上になると起債も制限されるといいますが足立区はまだ余裕がありますか。

A 先程説明したとおり、区債残高が多額になっており、これに伴い公債費比率もとうとう2桁の11・1%になってしまいました。これからは起債も慎重に発行することが求められます。

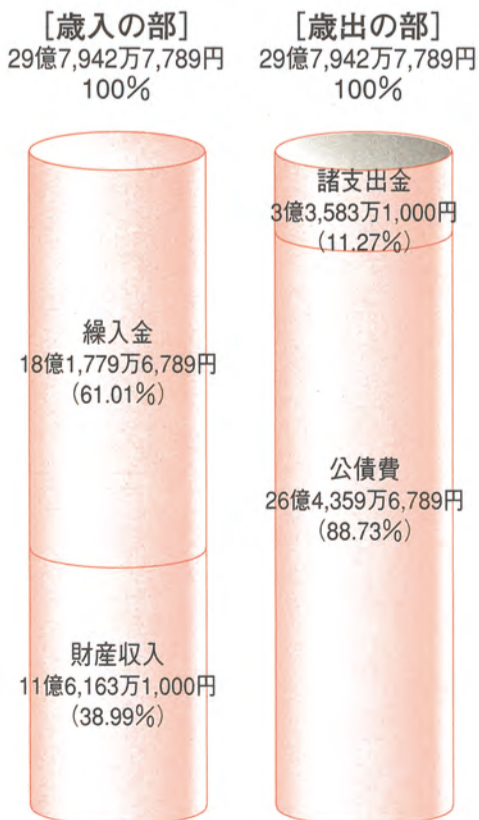
※紙面の関係で基本的な指標についてのみ紹介しました。

平成9年度各会計決算

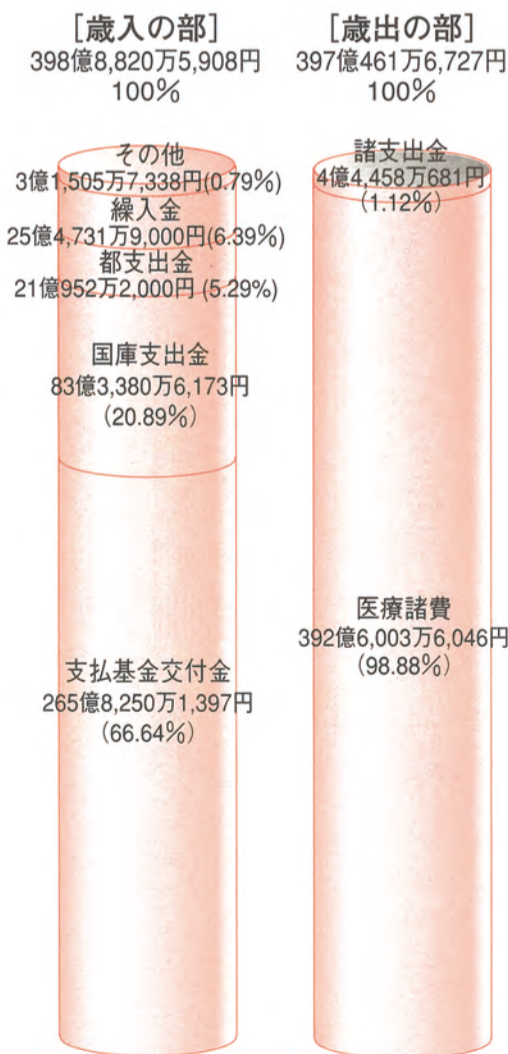
一般会計



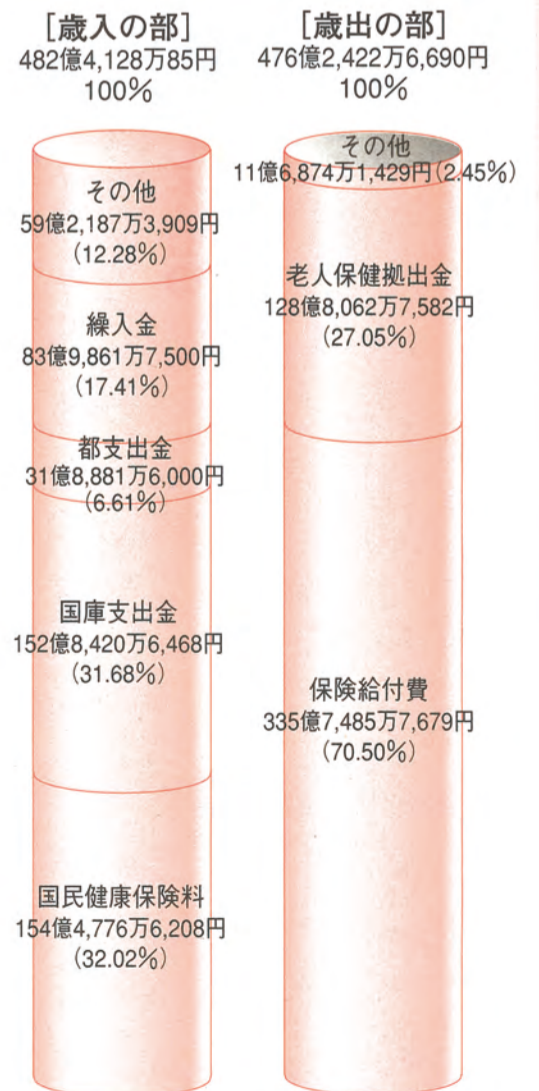
用地特別会計



老人保健医療特別会計



国民健康保険特別会計



議決結果

可決した議案

予算

平成10年度足立区一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に41億6千871万7千円を追加し、予算総額を2千27億3千485万9千円とするもの。

なお、執行に関する決議が付されました。

条例の改正・廃止

足立区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
高齢者在宅サービスセンター谷中を開設するもの。
足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

難病を有する者の福祉の増進を図るため、支給対象疾病を加えるもの。
足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例の一部を改正する条例

条例を適用する建築物の範囲を拡張するもの。
足立区立学校設置条例の一部を

改正する条例

梅島小学校の改築に伴い、仮設校舎に移転するもの。
財団法人足立あいあい公社の助成等に関する条例を廃止する条例

平成10年3月31日を以て解散した財団法人足立あいあい公社に対する補助金の清算が完了したことに伴うもの。

その他の議案

町区域の新設について

住居表示の実施に伴い、町区域の新設をするもの。
〔新設〕東伊興三丁目

継続審査にした議案

決算

平成9年度足立区一般会計歳入歳出決算

平成9年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成9年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

平成9年度足立区用地特別会計歳入歳出決算
(あらしを6〜7頁に掲載)

条例の制定

足立区環境基本条例

環境の保全に関し、基本となる事項を定めるもの。
区長に意見を述べる審議会のあり方等について継続して審議する必要があるとされました。

専決処分した事件の報告

損害賠償の額の決定

区立加賀中学校南門前で、強風に煽られ車道に飛び出した可動式防球ネットに、相手方の車両が接触し、フロントミラー等を損傷したことに伴う賠償の額(13万9千682円)の決定ほか。
計3件

議決を得た契約の変更

(仮称)西新井栄町住居センター・江北寮新築工事請負契約ほか。
計3件

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
西綾瀬四丁目地内	413.31	4.00~9.09
扇一丁目地内	109.41	5.00
舎人四丁目地内	81.16	5.00
梅島二丁目地内	70.12	4.00
鹿浜七丁目地内	57.79	4.00

区有通路路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
鹿浜七丁目地内	57.79	3.03~4.00

採択したもの

○東京都市計画「千住弥生公園」の計画の変更を求める陳情
梅島一丁目付近について、都市計画手法による緑豊かで良好な市街地形成ができるように、現行の都市計画の変更を求めたもの。

○「足立区梅田六丁目、サンキ専門店プラザ出店計画」に関する請願(意見書を5頁に掲載)
○扇一丁目二番の墓地造成計画に反対する陳情
事業の施行者である宗教法人に対して、墓地造成計画を思い止まるよう指導するとともに、許可申請がなされた場合、住環境等の問題を考慮の上、許可をしないよう求めたもの。

不採択にしたもの

○北朝鮮による密行の歴史と金親子個人崇拝教育の実態を直視し、朝鮮総連系の学校への補助金支出の抜本的見直しを求める陳情
民族内で、いろいろな考え方もあるので、陳情の趣旨にそい

かぬ。

みなさんからの

陳情・請願

他市・町議会等からの視察状況

足立区が実施している先導的な事業、施設の管理状況について地方都市から当区議会に対して、視察・調査の申し出があり、多くの市・町議会の調査団を受け入れています。平成10年度(11月末現在)の他市議会等から当区への視察状況は別表のとおりです。
なお、当区議会においても調査目的、調査事項を定め、地方都市の行政、議会運営について視察・調査を実施し、施策の充実に役立てています。

視察目的	議会名
商店街の活性化対策(空き店舗対策)	広島県福山市議会 大阪府茨木市議会 山口県徳山市議会 大阪府岸和田市議会 岡山県玉野市議会
学校給食民間委託	岐阜県多治見市議会 千葉県市川市議会
敬老祝い品(区内商品券)	香川県高松市議会 鳥取県米子市議会
情報公開制度	岐阜県各務原市議会
中小企業対策	大阪府東大阪市議会
東綾瀬公園プールの施設概要及び管理運営	滋賀県甲西町議会
密集住宅市街地整備促進事業	愛媛県伊予三島市議会

会派名の変更

平成10年11月9日付で足立区議会公明党より、会派名の変更届が提出されました。
【変更前】足立区議会公明党
【変更後】足立区議会公明党